

記者発表資料

富士山ハザードマップ検討委員会第9回活用部会の議事要旨について

平成15年6月17日
内閣府
総務省
国土交通省

富士山ハザードマップ検討委員会の第9回活用部会が以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

配布資料は、別紙のようなものです。必要な方は問い合わせ先までご連絡ください。

日 時：平成15年6月16日（月） 15：00～17：00

場 所：明治記念館 蓬莱の間

出席者：廣井部会長、荒牧委員長、池谷委員、鶴川委員、宇都委員、小山委員、藤井委員、宮地委員、吉井委員、布村委員、務台委員、近藤委員(代理)、山本委員、金子委員(代理)、北崎委員(代理)、杉山委員(代理)、村山委員(代理)、山本内閣府政策統括官(防災担当)、山口内閣府官房審議官(防災担当)他

事務局から、最近の調査結果で貞観噴火の噴出量が以前より大きく評価されたことに関して検討委員会で想定している溶岩流の噴出率については大きめの値を想定しており、今回の調査結果を踏まえても変更する必要がないこと、及び、総噴出量が大きくなることで、溶岩流の流出時間が長くなるが、噴火開始初期の防災対策には影響しないこと等の説明がなされ、今回のハザードマップの作成は中間報告で実施した条件のままとし、他の調査を含めより明らかになった時点で見直しを行うとの方針について了承を得た。

続いて事務局から、火山防災マップについて及び富士山火山対策の主要な課題とその対策についての説明が行われ、これに基づき質疑が行われた。その概要は以下のとおりです。

凡例の線の太さとマップに書かれている線の太さは合わせるなど分かりやすい表現にするべき。

観光客用マップについては、通常、観光用に利用されている観光ガイドに火山の防災情報を簡潔に盛り込む形式で、観光協会と協力して作成することが望ましい。

防災マップは、危険が迫ったときに一番危険な人がすぐに何をすればよいか分かるような表現にするべき。

火山情報があっても市町村長が単独で避難勧告等を出すのは困難ではないか。

適切な避難のためには、火山情報などの科学情報を背景にして市町村長が避難勧告等を出さなければならない。これに対し、国や県はこの判断について、支援するべき。

行政からの情報が出て、避難するというのでは、一時期に避難が集中するため、早めに避難などが行われるようにした方がよいのではないか。

行政から出された情報を受けて、避難する図式とすると、行政からの情報を待ってしまい、避難が遅れるのではないか。

災害から自分の命は自分で守るという基本は貫くべきであり、情報が出ないから何もしないことにするのは良くないのではないか。

自主避難を行うトリガーとして、過去の他の火山の噴火における前兆現象を整理し、富士山へ適用できないか。

噴火していない段階で、一般の人が避難の必要があるかどうかを判断することは、困難であり、行政は確実に情報を提供・伝達することを徹底するべき。

地震が多発すると、行政からの情報がないと、デマや風評が生じ、混乱や不必要な避難が行われることが考えられる。

行政からの情報で避難を行うとしたときも、自主避難を妨げるものではなく、受け入れ体制をとっておくべき。

今後、防災マップについては、一般の方のご意見も聞いて、必要・不要なものなどを整理し、分かりやすい表現とし、最終版とする。また、広域的な防災対策については、今回の議論を踏まえて、報告案の中にまとめるので、更なる意見があれば、事務局へ連絡してもらおうこととした。

次回の活用部会は平成 15 年 7 月 23 日 13 時から開催する予定です。

問い合わせ先

内閣府	参事官補佐(地震・火山対策担当)	齋藤 誠 (03-3501-5693)
	参事官(地震・火山対策担当)付主査	平 祐太郎 ()
総務省消防庁防災課	理事官	緒方 啓一 (03-5253-7525)
国土交通省河川局防災課災害対策室	課長補佐	藤原 智 (03-5253-8111 内 35-832, 03-5253-8461)
" 気象庁地震火山部管理課	地震情報企画官	宇平 幸一 (03-3212-8341 内 4581)
" 気象庁地震火山部火山課	噴火予知防災係長	白土 正明 (03-3212-8341 内 4527)

* 本資料は、内閣府、総務省、国土交通省同時発表。

(別紙)

富士山ハザードマップ検討委員会 第9回活用部会資料

資料1 一般配布用マップと観光客用マップについて

資料2 富士山火山防災対策の主要な課題とその対策について